

## 「和歌山県産品のSNSを活用した情報発信業務」質問への回答

| 番号 | 関連箇所  | 質問内容  | 回答内容   |
|----|---|---|--|
| 1  | 仕様書P.2<br>5業務の内容(1)投稿設計                       | 「取材等に基づき、写真の収集及び原稿の作成を行うこと。」と記載がありますが、取材や投稿写真の撮影を委託することは問題ないでしょうか。  | 問題ありません。   |
| 2  | 仕様書P.2<br>5業務の内容(2)SNS記事の作成                   | 「受託者は新規作成する記事に加え、県が指定するイベント等の広報も適宜掲載すること。」と記載がありますが、イベント等の広報の投稿も年間最低投稿回数に含まれますでしょうか。<br>また、広報の役割は、受託者側での内容の取材や投稿画像の作成も含まれますでしょうか。 | イベント等の投稿は年間最低投稿回数に含まれません。<br>また、イベント等の投稿は、受託者側での内容の取材や投稿画像の作成を想定しておりません。県側で作成した投稿画像やキャプションについて投稿いただくことを想定しております。   |
| 3  | 仕様書P.2<br>5業務の内容(4)フォロワー獲得・アカウント認知向上に資する企画・運営 | 「プレゼント企画」を過去に実施されたことはありますでしょうか。ある場合は、手法とプレゼントの内容を教えてください。   | 本アカウント (@premier_wakayama) において、平成29年度に実施しております。<br>●「プレミア和歌山」Instagram投稿キャンペーン<br>アカウントをフォローし、ハッシュタグ「#プレミア和歌山」「#nagomi_wakayama」をつけて「プレミア和歌山推奨品」の投稿をしていただいた方の中から5名様に以下の商品をプレゼント。(期間：平成29年9月1日～11月30日)<br>グランプリ : プレミア和歌山推奨品 (1万円相当) 1名<br>準グランプリ : プレミア和歌山推奨品 (5千円相当) 1名<br>プレミアムフライデーわかやま賞 : プレミア和歌山推奨品 (3千円相当) 3名 |
| 4  | 仕様書P.1<br>4業務の概要                              | 「運用対象のSNSはInstagramおよびFacebook」と記載がありますが、Instagramに投稿した写真をFacebookにも掲載してもよろしいでしょうか。   | 問題ありません。   |